就労証明書
（記入例・注意事項）

※必ず就労先が漏れの無いように、記入してください。

神栖市福祉事務所長　　宛

〈提出先〉
こども政策課の場合
神栖市福祉事務所長 宛
教育委員会学務課の場合
神栖市教育委員会教育長 宛

就労中または就労内定かの判断基準になりますので必ず記載してください。

証明日	西暦	2026	年	10	月	15 日
事業所名	〇〇〇会社					
代表者名	神栖　清					
所在地	茨城県神栖市溝口〇〇－〇					
電話番号	0299	—	〇〇	—	1234	
担当者名	神栖　花子					
記載者連絡先	0299	—	〇〇	—	1234	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術　☐ 福祉 ☐ 教育・学習支援業　（　）
2	フリガナ	カミス　ココ
	本人氏名	神栖　ココ　　生年月日　1996 年 4 月 28 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☑ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2026 年 10 月 1 日 ～ 2027 年 9 月 30 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☑ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑　火 ☑　水 ☐　木 ☑　金 ☑　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間 80 時間 0 分（うち休憩時間 960 分） 一月当たりの就労日数　月間 16 日　一週当たりの就労日数　週間　日 平日　9 時 30 分 ～ 14 時 30 分（うち休憩時間　分） ～　時　分（うち休憩時間　分） ～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　時間　分（ 就労日数　☐ 月間　☐ 週間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　26 年 11 月　年月　2026 年 10 月 月　80.00 時間／月　16 日／月　80.00 時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　年　月　日 ～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　） 期間　年　月　日
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☑ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年　月　日 ～　年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名：神栖　ココミ　生年月日：2025 年 7 月 7 日　施設名：　☐ 利用中　☑ 申込中（第一希望） 児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望） 児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）

無期の場合
雇用開始日を記載してください。

有期の場合
更新の予定がある場合は「14（雇用契約の）満了後の更新の有無」に☑してください。

就労日数・時間は重要な情報となります。必ず記入してください。

就労時間が複数あり、記入しきれない場合は、「18 備考欄」に記載してください。

直近3ヶ月の実績を記載してください。
就労内定で実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。育児休業等で実績がない場合は、育児休業等取得前の実績を記載してください。
実績が減少した際は、その理由を「18備考欄」に記載してください。

育休復帰日より利用開始希望日が規定より早い場合は、入所したら復帰を早める旨を「15 入所内定時育休短縮可否」に☑してください。

〈注意点〉
※訂正する場合、二重線を引き社判もしくは代表者印または担当者印の押印をお願いいたします。修正テープの使用はしないでください。
※必要項目の記載漏れは再提出の対象となります。また、記載内容確認のため記載者連絡先にご連絡する場合があります。ご了承ください。